

### 3 平成25年度の主な重点事業

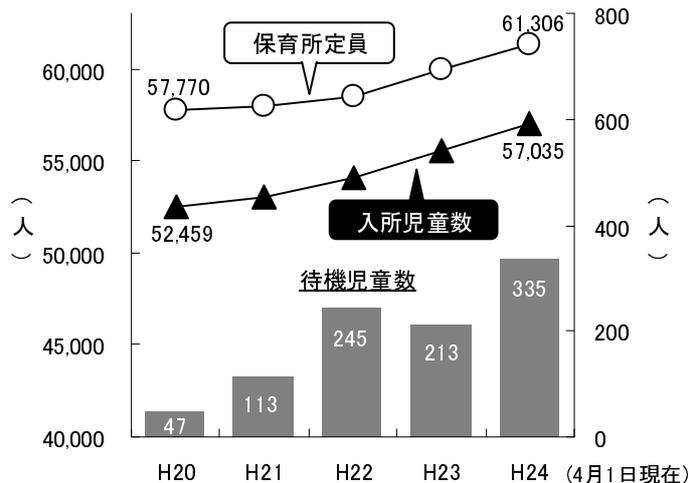
## ○ 子育てと両立しやすい就労環境の整備【一部新規】 ～待機児童の解消・多様な保育サービスの充実～

3,489,798千円【2月補正を含む】(H24 2,777,924千円)

#### 1 ねらい

女性が「安心して働き、子どもを生み、育てられる環境」を整備するため、女性の働きやすさに焦点を絞り、待機児童の解消や多様な保育サービスの充実を図る。

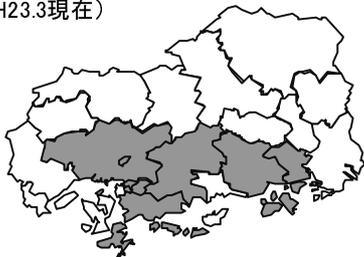
#### 2 現状・課題



○ 保育所の整備促進などにより、入所児童数が伸び、女性の就労促進に繋がっているが、保育所を創設した地域では、新たな保育需要が発生するなど、待機児童の解消には至っていない。

○ 保護者の情報不足によるミスマッチや保育士不足が、待機児童発生の一因となっていることから、ハード・ソフト両面の対策を実施する必要がある。

保育所入所率(入所者数/0~5歳人口)がビジョン(国)の目標に達していない市町 (H23.3現在)



ビジョン(国)の目標  
44%(H29年度)

尾道市 31%  
府中町 32%  
海田町 32%  
熊野町 37%  
広島市 38%  
三原市 39%  
呉市 40%  
東広島市 42%

○ 今後も都市部を中心に、保育サービスの利用割合が高まる見込み。

#### 3 成果目標 (ワーク9・10-②)

成果指標	現状値	目標値
待機児童の解消	(H24.4) 335人	(H26.4) 0人
保育所等入所児童数の増	(H24.3) 61,306人	(H26.3) 63,429人

#### 4 事業内容

##### (1) 待機児童の解消

ハード対策 (1,400,000千円)

##### ① 保育所等整備事業 (1,092,640千円)

民間保育所等の整備を補助 (10か所, 定員425人増)

##### ② 賃貸物件による保育所分園等整備事業 (307,360千円)【新規】

マンションの一室等を利用した保育所分園等の整備を補助し、短期間で受入体制を拡充 (10か所, 定員300人増)

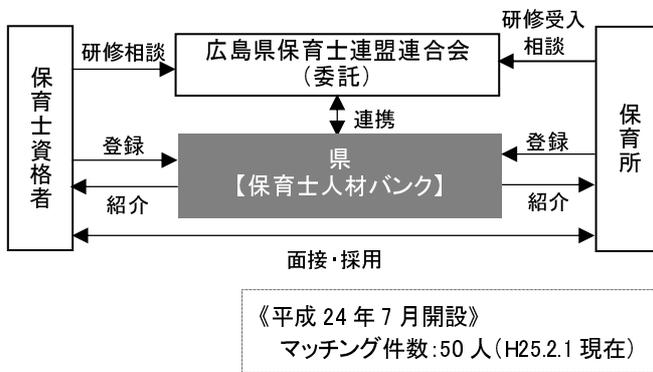
**ソフト対策** (778,342 千円【2月補正を含む】)

① 保育コンシェルジュ配置事業 (14,474 千円)【新規】

保護者に適切な保育サービスを紹介するコンシェルジュを配置する市町を支援し、保護者の情報不足による保育のミスマッチを解消

② 保育士人材確保事業 (14,747 千円)

保育士人材バンクの運営による潜在保育士と保育所のマッチング、新卒者向け合同就職説明会や実地研修等を実施



③ 保育士処遇改善事業 (737,122 千円【2月補正】)【新規】

市町が民間保育所の保育士の給与を増額する経費を助成し、保育士確保対策を推進

④ 認可外保育所の認可化促進事業 (11,999 千円)

認可外保育所の認可移行に必要な支援・指導(運営、児童の健康管理等)の実施

**(2) 多様な保育サービスの充実**

① 保育対策等促進事業 (1,082,176 千円)

市町が実施する延長保育や病児・病後児保育、放課後児童クラブなどの多様な保育サービスの運営を補助し、実施か所を拡充

② 子育てサポートステーション運営事業 (188,000 千円)

身近な商業施設に子育てサポートステーションを設置し、子育て相談や一時預かりサービス等を実施(8か所)

③ 小児救急医療電話相談事業 (41,280 千円)

軽度小児救急患者の不安軽減や不要な受診抑制のための電話相談(＃8000, 毎日19時～翌朝8時)の回線数を増設

(相談件数の多い時間帯(19時～22時)の電話回線数:1回線(冬期2回線)→2回線(常時))

## ○ 次代を担う子ども・子育て支援【一部新規】 1,262,915千円(H24 816,057千円)

### 1 ねらい

「みんなで育てるこども夢プラン」に基づき、安心して子どもを生み、育てられる環境の整備を図る。

### 2 現状・課題

- 子育て中の母親の孤立化 (「社会から隔絶、孤立している」と感じる母親：48.8%)
- 母子家庭世帯数の増加 (H12：14,220世帯, H17：17,744世帯, H22：18,216世帯)  
就労形態は約半数が臨時・パート (常勤：38%, 臨時・パート：42%, 派遣：5%)
- 児童虐待相談対応件数の増加 (H21：1,633件, H22：1,989件, H23：2,347件)

### 3 成果目標 (ワーク 9・10-②, ⑤, ⑧, ⑨, ⑩)

成果指標	現状値 (H23)	目標値 (H25)	目標値 (H26)
子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数	5,400店舗	5,700店舗	6,000店舗
ひとり親ITスキルアップ就業支援による就業者数	0人	219人	395人

### 4 事業内容

#### (1) みんなでこどもと子育てを応援

- ① 子育て環境改善事業 (24,009千円)【一部新規】  
企業の子育て応援の取組支援等  
子育て応援活動を実施するNPO, 自治会等への支援
- ② 「広島キッズシティ」への補助 (1,000千円)  
子どもの職業体験等の体験型事業を行う「広島キッズシティ 2013」への補助
- ③ 子育てポータルサイト運営事業 (4,565千円)  
子育てポータルサイト「イクちゃんネット」の運営
- ④ 子育て支援先進県連携事業 (1,994千円)【新規】  
鳥取県など特色ある子育て支援施策を実施する県と連携し、子育てサミット等を開催

#### (2) すべての子育て家庭への支援

- ① 保育料算定システム等改修事業 (260,000千円)  
保育料算定システム等の改修を実施する市への補助
- ② 被災地児童に係る保育料徴収金の減免に対する支援 (1,008千円)  
被災地児童に係る保育料徴収金の減免を実施する市への補助

#### (3) ひとり親家庭への支援

- ① ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援事業 (375,717千円)  
ひとり親家庭の在宅就業支援のための在宅就業支援センターの運営等
- ② 高等技能訓練促進費 (244,530千円)  
母子家庭の母親に対する、資格取得に係る訓練期間中の生活費の給付



【広島県の「子ども元気いっぱいキャラクター」イクちゃん】

#### (4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援

- こども家庭センター運営費（1,150千円）  
こども家庭センター一時保護所の備品（心理判定機等）の整備

#### (5) 社会的養護対策の充実

- 入所児童等自立支援事業（7,500千円）  
ファミリーホーム（2か所）等の新設又は改修に係る設備・整備費用を補助

#### (6) 保育サービスの充実

- 保育士等研修事業（44,954千円）  
保育所職員の各種研修会への参加に必要な経費に対する補助

#### (7) 児童虐待防止対策の強化

- 児童虐待防止対策の強化[再掲]（296,488千円）【一部新規】  
子どもの安全確認・安全確保を徹底するため、児童虐待防止対策の取組を強化



#### スマートフォンアプリ等による特別保育情報の広報

- ・スマートフォンへの「イクちゃんナビ」アプリのインストールによる県内の保育情報等の検索や、「AR（拡張現実）イクちゃん」による特別保育案内を実施
- ・Facebook「ひろしま保育サポートナビ」により、子育てに関する様々な情報を発信・交換



(ARアプリ画面)

## ○ 結婚・出産，子育て，ポスト子育て期に応じた就業支援策

### 1 ねらい

少子化対策や女性労働力確保の観点から，男女がともに子育てをしながら働き続けることができる職場環境の整備を推進するとともに，出産・育児，その他の理由で離職している女性の再就職を支援する。

### 2 事業の概要

#### (1) 子育てしやすい職場環境整備事業 (57,500千円)

##### ① 男性の育児休業等促進事業 (いきいきパパの育児奨励金)

(うち10,308千円，単県)

男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業等に対し，奨励金を支給する。

対 象	男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業等											
主な支給要件	・子が1歳2か月に達するまでに，連続して1週間以上の育児休業等(同趣旨の特別休暇を含む)を取得していること。 ・広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度に登録していること。 ・広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に登録していること。											
支給額	<table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>1週間以上1か月未満</th><th>1か月以上</th></tr></thead><tbody><tr><td>1人目</td><td>20万円</td><td>30万円</td></tr><tr><td>2人目～5人目</td><td>10万円</td><td>20万円</td></tr></tbody></table> <p>* 1事業主につき5人目まで支給</p>			区 分	1週間以上1か月未満	1か月以上	1人目	20万円	30万円	2人目～5人目	10万円	20万円
区 分	1週間以上1か月未満	1か月以上										
1人目	20万円	30万円										
2人目～5人目	10万円	20万円										

##### ② 仕事と家庭の両立支援推進事業

(うち24,996千円，単県)

一般事業主行動計画未策定企業に対して企業訪問することにより，行動計画の策定・実施を支援する。

対 象	行動計画の策定が努力義務となっている常時雇用労働者数100人以下の中小企業等
支援内容	・両立支援のメリットや制度の説明 ・企業の状況把握や課題の抽出 ・行動計画の策定に向けた提案及び実施のアドバイス など

##### ③ 女性の継続就業支援事業 (事業所内保育施設整備促進補助金)

(うち22,196千円，単県)

従業員の保育ニーズに対応した事業所内保育施設を運営する中小企業等(※)に対し，その運営費の一部を補助する。

※平成23年度までに補助金の交付決定を受けている中小企業等

## (2) 仕事と家庭の両立支援資金（労働支援融資）（新規融資枠200百万円，単県）

仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む中小企業等に対し、長期・低利の資金を供給する。

項目	内容
融資対象	次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を策定し、かつ両立支援企業登録制度に登録し、行動計画に基づく事業を行う中小企業者・組合
資金使途	運転資金，設備資金
融資限度額	中小企業者・組合等 7,000万円
融資期間	運転資金：7年以内（据置1年以内） 設備資金：10年以内（据置3年以内）

## (3) 女性の就職総合支援事業（33,062千円，単県）

出産・育児等で離職後，再就職が困難な女性の就業を促進するため，広島労働局と連携のもと，「しごとプラザ マザーズひろしま」において，きめ細かい相談対応等を行うとともに，潜在的に就職を希望している女性の就職活動を後押しする。

### ◎ 相談，情報提供等

施設名	しごとプラザ マザーズひろしま	
	構成施設	(広島県) わーくわくママサポートコーナー (広島労働局) マザーズハローワーク広島
所在地	広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル3階	
利用時間	月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）8時30分～17時15分	
業務内容	◆就職活動に関する相談，情報提供 ・就職活動のノウハウ等に関する相談 ・キャリアコンサルティング，適職診断 ・保育所情報など女性の就職に役立つ支援情報の提供 など	
	◆職場体験プログラムの提供 就業不安の強い女性に対して，事前研修(3日程度)と職場での実務体験(2日程度)を内容とする支援プログラムを提供	
	◆(参考) マザーズハローワーク広島の業務 職業相談・職業紹介，就職支援セミナーの実施 など	

### ◎ 就業意欲の向上，就職活動への誘導

潜在的に就職を希望しているが，就職活動をしていない女性に対する情報提供等により相談窓口への誘導や就職活動開始をサポートする。

区分	内容	場所
セミナー	女性の就業意欲啓発のためのセミナー	広島，呉，廿日市及び福山
ワークショップ	女性の就業をテーマとしたグループワーク	子育てサポートステーション ※(県内8か所)

※ サポートステーション：県内の集客施設等に設置している子育てに関する支援を行う場所

## ○ 女性の継続就業と仕事と家庭の両立支援

### 1 取組の方向

女性労働者の「働く場」への参画を促すため、仕事と家庭を両立できる環境づくりなどに取り組む。

### 2 事業概要

働く女性の就業継続応援事業【一部新規】

25,904千円(単県)

#### ア 目的

出産・子育て期の女性の就業率が低くなる傾向が顕著であることから、県内各地で出産・育児による離職を防止するための様々な取組を実施し、女性労働者の着実な就業継続を図る。

#### イ 内容

出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会・相談等を実施するとともに、働く女性の交流会を開催する。

区 分	内 容
① 研修会・個別相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産・育児と仕事の両立に向けた意識の醸成や不安解消のための研修会の実施</li> <li>・ 研修会参加者を対象とした個別相談会(研修終了後)の実施 ～県内5か所※で計7回実施予定 ※広島(3回), 呉・三原・福山・三次(各1回)</li> </ul>
② 出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業等における①に準じた内容のミニ研修会の実施。</li> </ul>
③ 働く女性のネットワーク会議の開催【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働く女性のネットワーク形成を支援するとともに、女性が子育てと仕事を両立し能力を発揮することについて社会全般の理解を深めるためのセミナー・交流会の開催</li> </ul>
④ 奨励金の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修受講者の報告会や講習会等を実施した企業に対する奨励金の支給</li> </ul>

※ ①～③は委託して実施。④は県で実施。

#### ウ スケジュール

区 分	平成25年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
研修会・個別相談	○広島(1) ○その他会場	○広島(2), (3) ○その他会場	→	
出前講座	○出前講座の実施			→
ネットワーク会議	○企画・広報	→ ○開催		
奨励金の支給	○報告会の実施・奨励金の支給			→

# ○ 第8回食育推進全国大会開催事業 【新規】

28,988千円

## 1 ねらい

食育に対する理解と関心を深めるとともに、食育の取組への積極的な関与を促すことにより、国民の健全な食生活と豊かな人間形成に大きく寄与することを目的として、内閣府と共催で「第8回食育推進全国大会」を開催する。

## 2 現状・課題

平成23年度に実施した広島県県民健康意識調査では、食育に関心を持っている人の割合は66.3%、「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている人の割合は38.7%であり、食育の実践に向けた更なる取組が必要である。

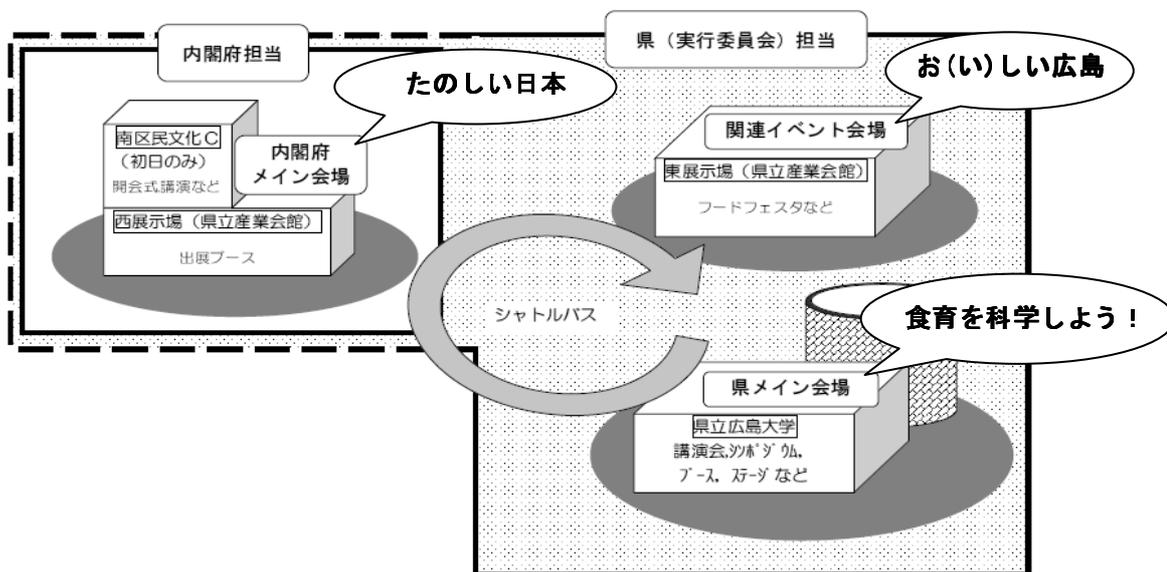
## 3 成果目標（ワーク2-②）

成果指標	現状値（H23）	目標値（H25）	目標値（H29）
食育に関心を持っている人の割合	66.3%	H23より増	90%以上

## 4 事業内容

区分	内 容
日 程	平成25年6月22日（土）・23日（日）
主 催	内閣府，広島県
会 場	<内閣府会場> 広島市南区民文化センター，県立広島産業会館（西展示場） <広島県会場> 県立広島大学広島キャンパス，県立広島産業会館（東展示場）
テ ー マ	おいしい広島，たのしい日本～食育を科学しよう！
主な内容	①基調講演・シンポジウム ②ワークショップ ③調理体験・料理教室 ④ブース展示（県内市町，食育関係団体等） ⑤ステージ
来場者数	約2万人／2日間
事業費	① 開催準備（2,778千円） ② 当日運営（21,162千円） ③ 広報（5,048千円）

第8回食育推進全国大会（イメージ）



債務[288,000千円]

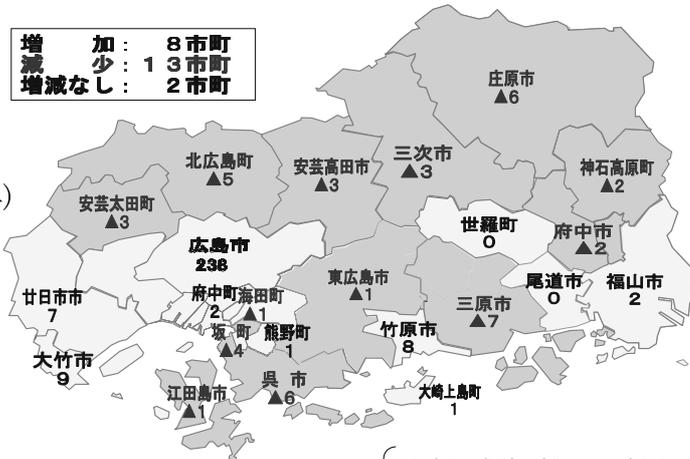
○ **地域医療体制の確保（医師確保等）【一部新規】** 1,218,260千円（H24 720,955千円）

1 ねらい

「地域医療再生計画」等に基づき、医師確保等地域の課題解決に必要な医療体制を確保し、安心できる医療サービスを提供する。

2 現状・課題

- 県内の医師は増加しているが中山間地域の医師は減少している。（平成20年→平成22年）
- また、初期臨床研修医が新制度開始前の約180人に比して、少ない状態が継続しており、今後人口構造の変化等による患者数の増加が見込まれるため、将来を見据えた効果的な医師確保対策が必要である。



3 成果指標（ワーク32・33-⑨）

成果指標	現状値（H24）	目標値（H25）
初期臨床研修医確保数	131人	153人

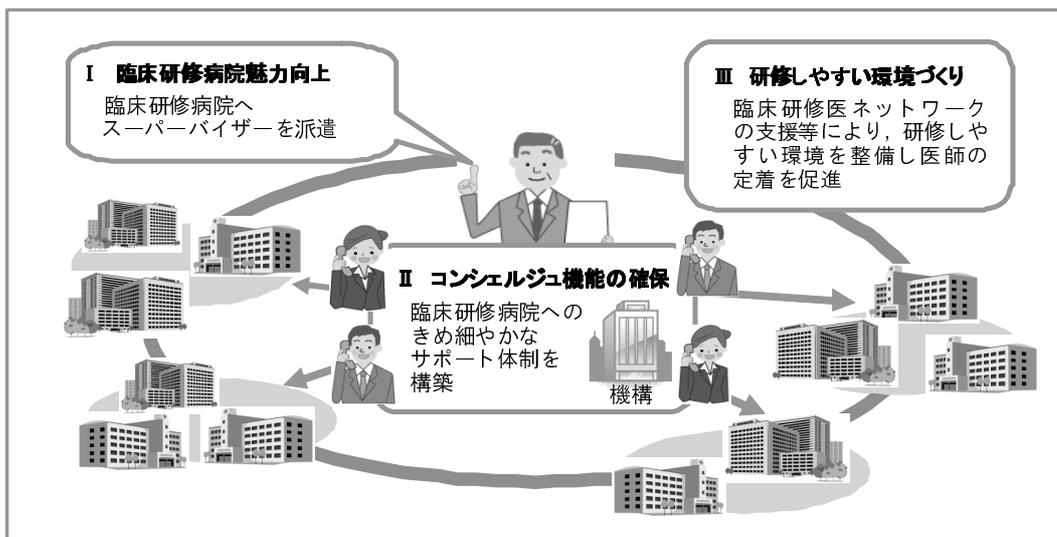
〔医師・歯科医師・薬剤師調査〕  
隔年12月31日現在

4 事業内容

(1) 広島県地域保健医療推進機構

○広島県地域保健医療推進機構運営事業（130,969千円）※以下の内訳は主なもの

- ・ 臨床研修病院魅力向上プロジェクト<22,450千円>【新規】  
臨床研修病院へのスーパーバイザーの派遣，臨床研修医ネットワークの支援等により，本県の臨床研修病院の魅力づくりや研修しやすい環境づくりを支援



- ・ ベテラン医師の再就業マッチングシステムづくり<500千円>【新規】  
定年退職後医師の再就職支援による医師の確保
- ・ 女性医師離職防止・復職支援<6,447千円>  
女性医師に対する相談体制強化，女性医師の就業促進に向けた取組

## (2) 中山間に就業する医師の確保

### ① 広島県医師育成奨学金貸付金（182,400千円）債務[288,000千円]

（広大ふるさと枠，岡大地域枠）

医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け，将来地域医療を担う医師を育成（平成25年度～広大ふるさと枠を3名拡充）

- ・平成21年度～広島大学医学部「ふるさと枠」設置
- ・平成22年度～岡山大学医学部「地域枠」設置

名称	広島大学医学部医学科 （広島県ふるさと枠）	岡山大学医学部医学科 （広島県地域枠）
入学定員	18名（平成24年度は15名）	2名
対象	県内の高等学校卒業（見込）者	中国地方の高等学校卒業（見込）者
奨学金の内容等	・貸付期間： 入学から大学卒業までの6年間 ・貸付金額： 年額2,400千円（6年間で14,400千円） ・返還免除： 一定期間中山間地域医療機関に勤務等により免除	

### ② 広島大学医学部寄附講座運営事業（40,000千円）

大学との連携による地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため，県が広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置

## (3) 看護職員の確保

### ① 看護職員のバックアップ事業（174,114千円）

看護職員不足の解消及び資質向上を図るため，看護職員の養成の充実・強化，離職防止，再就業促進を柱とした事業を実施

### ② ナースセンターの機能強化事業（22,212千円）

ナースバンク活用促進のための普及啓発，中小病院の認定看護師育成支援，看護職員情報サイトによる関係情報の集約化

### ③ 助産師確保対策事業（12,320千円）

県内助産師確保のため，助産師修学資金貸付，自施設の看護師を助産師養成所に派遣する中山間地域等の医療機関への支援，県立病院の助産師の中小医療機関への派遣による実習受入体制の確保

## (4) 医療資源の有効活用の推進

### ① 医療資源偏在解消・地域医療体制確保推進事業（33,131千円）

- ・住民の地域医療維持・確保への合意形成のために，地域医療を考える住民組織を設置
- ・レセプト等による医療資源適正配置等の分析のため，医療・介護・保健情報総合分析システムを整備

### ② 広島都市圏の医療機能のあるべき姿に関する検討事業（25,300千円）

概ね10～20年後の人口構造や社会環境の変化を見据えて，県民が安心して医療サービスを受けられ，かつ医療者にとっても魅力ある医療環境とするため，医療資源の有効活用策等を調査・検討し，医療クラスター基本構想を策定

### ③ 医療連携情報ネットワーク整備事業（597,814千円）

県全域において電子カルテや画像情報の参照などを可能とする情報ネットワークの整備への支援

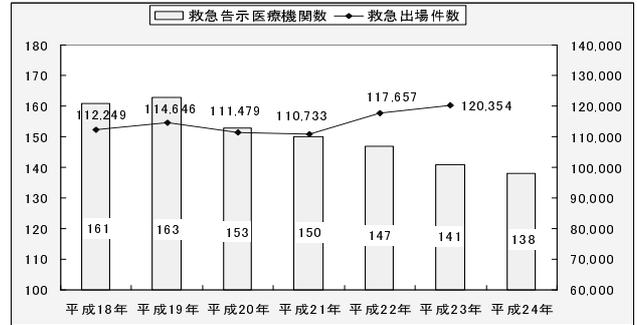
# ○ 地域医療体制の確保（救急医療）【一部新規】 878,496 千円（H24 588,186 千円）

## 1 ねらい

「地域医療再生計画」等に基づき、救急医療等地域の課題解決に必要な医療体制を確保し、安心できる医療サービスを提供する。

## 2 現状・課題

- 救急告示医療機関が年々減少していく一方、救急搬送件数が平成 22 年に大幅増加している。
- 平成 23 年 3 月から福山・府中圏域の小児二次救急医療に空白日が生じるなど、救急医療体制の強化が必要である。



## 3 成果指標（ワーク 32・33-③, ⑤）

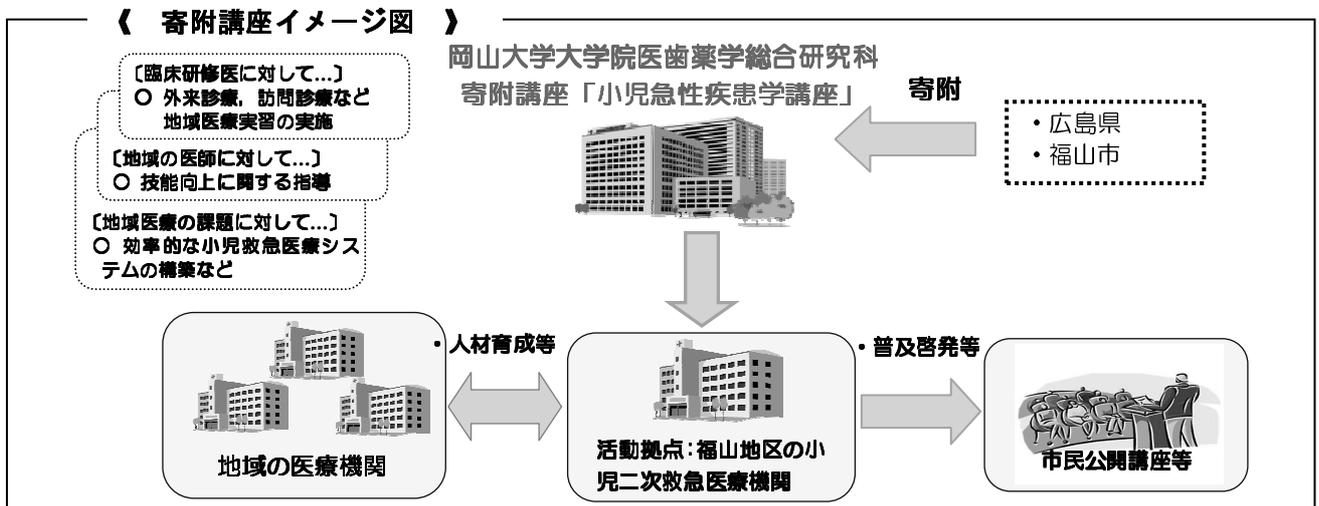
成果指標	現状値 (H24)	目標値 (H25)	目標値 (H26)
(小児救急) 全 7 圏域で二次救急体制確保	5 圏域	6 圏域	7 圏域
(一般救急) 全 7 圏域で二次救急体制確保	6 圏域	7 圏域	7 圏域

## 4 事業内容

### (1) 小児救急医療体制の強化

#### ① 岡山大学寄附講座の設置（20,000 千円）【新規】

- ・名称 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科「小児急性疾患学講座」
- ・開設期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）
- ・寄附金額 総額 1 億円（年度 20,000 千円）※福山市と共同実施，金額は合計額。
- ・体制 小児科医師である教員 2 名以上
- ・活動拠点 福山地区の小児二次救急医療機関
- ・活動内容 診療を通じた人材育成・実習研修指導，小児救急医療体制に関する研究・提言，市民を対象とした普及・啓発



## ② 診療支援医師派遣体制整備事業（4,698千円）【新規】

福山・府中地区の小児救急医療支援事業参加医療機関に対し、岡山大学大学院等の医師（大学院生及び後期臨床研修医）が診療支援を行った場合に奨励金を支給

## ③ 小児救急医療確保対策事業（144,596千円）

休日夜間の受入体制を確保する小児救急医療拠点病院等の運営支援

- ・病院群輪番制で対応している地区への補助（庄原地区、福山・府中地区、呉地区（平成25年度から追加））
- ・小児救急医療拠点病院への補助（3病院）

## ④ 小児救急医療担当医師育成事業（4,000千円）【新規】

小児医療技術の向上、県内の医療機関への定着促進を図るため、県内の小児救急医療に従事する小児科医師に対する研究及び研修を支援

## (2) 救急医療体制の強化

### ① 救急医療体制充実強化事業（3,000千円）【新規】

圏域において傷病ごとに搬送されている医療機関と、その転帰（確定診断）の状況を把握・検証し、圏域における救急医療体制の現状把握及び救急医療体制の確保・維持に向けた検討を実施

### ② 産科・救急医確保支援事業（141,386千円）

過酷な勤務環境にある産科や救急勤務等の医師の処遇改善を図るため、産科・救急勤務に対して医療機関が医師に支給する手当に対し助成を行い、地域の周産期医療、救急医療体制を確保

### ③ 救命救急センター運営支援事業（212,551千円）

救命救急センター運営経費の支援（対象医療機関追加）

（対象）厚生連広島総合病院、国立病院機構呉医療センター（平成25年度から追加）

### ④ ドクターヘリの導入事業（348,265千円）

- ・運航開始時期：平成25年5月1日から本格運航を開始
- ・実施主体：県 ※ 運航管理は基地病院（広島大学病院）
- ・実施方法：補助又は直営
- ・事業内容：

□運航委託、医師等の人件費、運航調整委員会の開催等の運営費等〈212,265千円〉

□格納庫及び運航管理事務所の整備〈136,000千円〉

※ 施設完成まで、広島ヘリポート管理事務所（旧ターミナルビル）を活用

- ・広域連携：中国地方5県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定に基づく広域連携など



広島県ドクターヘリと同型機（EC135）

## ○ 広島県感染症・疾病管理センター事業【一部新規】

301,797千円 (H24 189,389千円)

### 1 ねらい

新型インフルエンザの発生や海外で猛威を振る感染症に対する備えとして、感染症対策に関する企画立案、調査分析や、事案発生時における危機管理対応を担う「広島県感染症・疾病管理センター」を整備することにより、健康危機管理体制の強化を図る。

### 2 現状・課題

平成21年に発生した新型インフルエンザによって、重大な感染症発生時における課題が顕在化

○情報分析、発信機能の不備

膨大な情報を正確に分析し、発信できる専門機関がない。

○情報ネットワーク体制、医療体制の不備

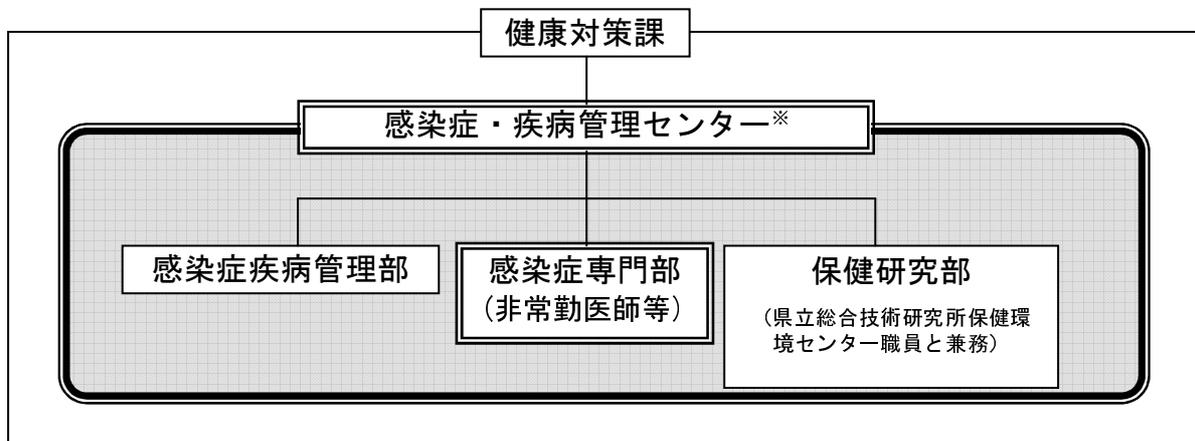
関係医療機関や保健所、研究機関を統括する司令塔機能を持った専門機関がない。

### 3 成果目標 (ワーク 48-①)

成果指標	現状値 (H23)	目標値 (H26)
感染力・重篤性の高い感染症の罹患率 (人口10万人当たり)	一類 0人 二類 15.1人 三類 2.9人 (全国平均以下)	全国平均以下
定点医療機関におけるインフルエンザピーク時の罹患患者数	36.79人	ピーク時の罹患患者数を警報水準(30人)以下
第二種感染症指定医療機関数 (病床数)	5圏域, 26床	7圏域, 34床

### 4 感染症・疾病管理センターについて

- (1) 場 所 広島市南区皆実町1-6-29 (県立総合技術研究所保健環境センター内)
- (2) 開始時期 平成25年4月1日
- (3) 運営体制



※ 課内組織として位置付ける。

## 5 事業内容

### ① 広島県感染症・疾病管理センター事業【一部新規】（30,250千円）

【非常時】迅速かつ確実な意思決定，現地への疫学専門チームの派遣

【平時】サーベイランス体制の強化，専門的な知見に基づく情報の提供，計画的な専門家の育成，健康危機管理に関するヘルスプロモーション体制の構築

※サーベイランス：感染症発生動向の調査・監視

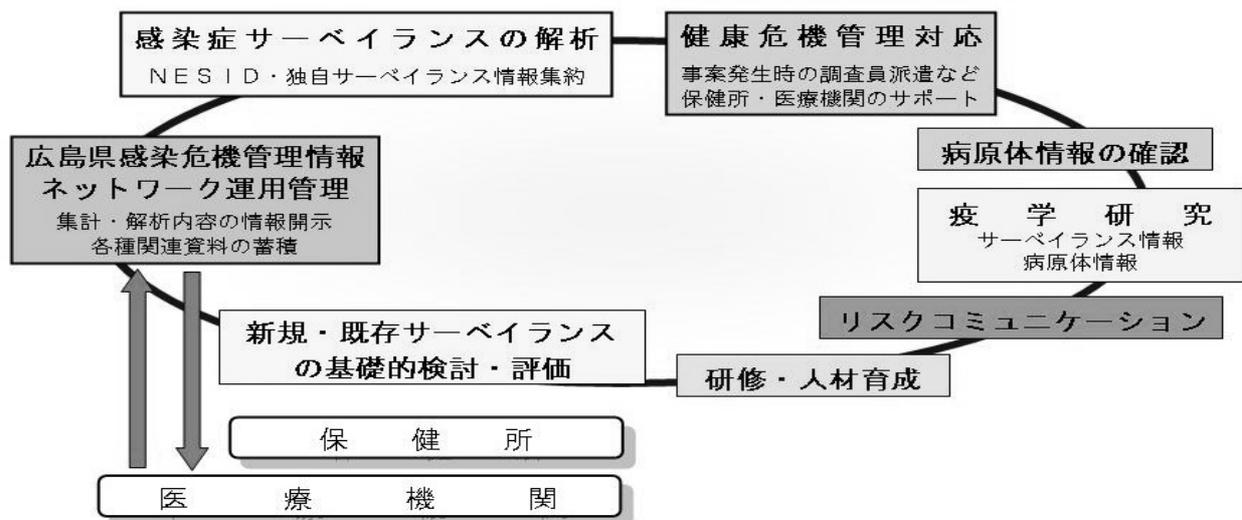
### ② 感染症予防対策事業（56,881千円）

感染症発生動向調査，防疫体制機能強化，感染症指定医療機関運営費補助等

### ③ 新型インフルエンザ対策事業（214,666千円）

抗インフルエンザウイルス薬の更新・備蓄（11.9万人分），訓練実施，会議等

#### 感染症・疾病管理センター(イメージ)



#### 【非常時】

- 迅速かつ確実な意思決定
  - ・医療体制，社会・経済活動への規制
  - 〔感染症・社会学・危機管理等専門家の連携〕
- 疫学専門チームの派遣

#### 【平時】

- サーベイランスの強化
- 専門的な知見に基づく情報の提供
  - ・国内外のあらゆる情報の収集
  - ・専門的な視点からの調査・研究・分析
- 計画的な研修及び訓練の実施

# ○ 地域包括ケアの推進 【一部新規】

319,337千円 (H24 92,970千円)

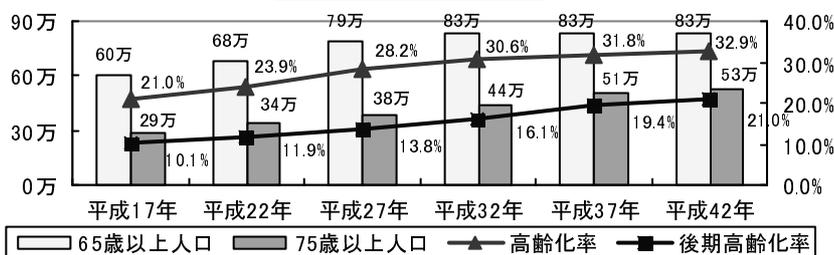
## 1 ねらい

県内125箇所の日常生活圏域において、在宅医療の中心となる医療従事者の配置を進めるとともに、医療・介護・保健・福祉・生活支援等が連携して、高齢者等の地域での生活を支える地域包括ケアの推進を図る。

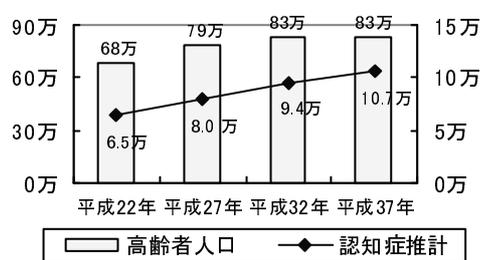
## 2 現状・課題

- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年に高齢者数がピークを迎え、都市部、特に郊外型住宅団地等での急激な高齢化の進展が見込まれている。
- 世帯構成は、高齢者夫婦のみや高齢者単独の世帯が増加するとともに、認知症高齢者数の大幅な増加が予測される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。

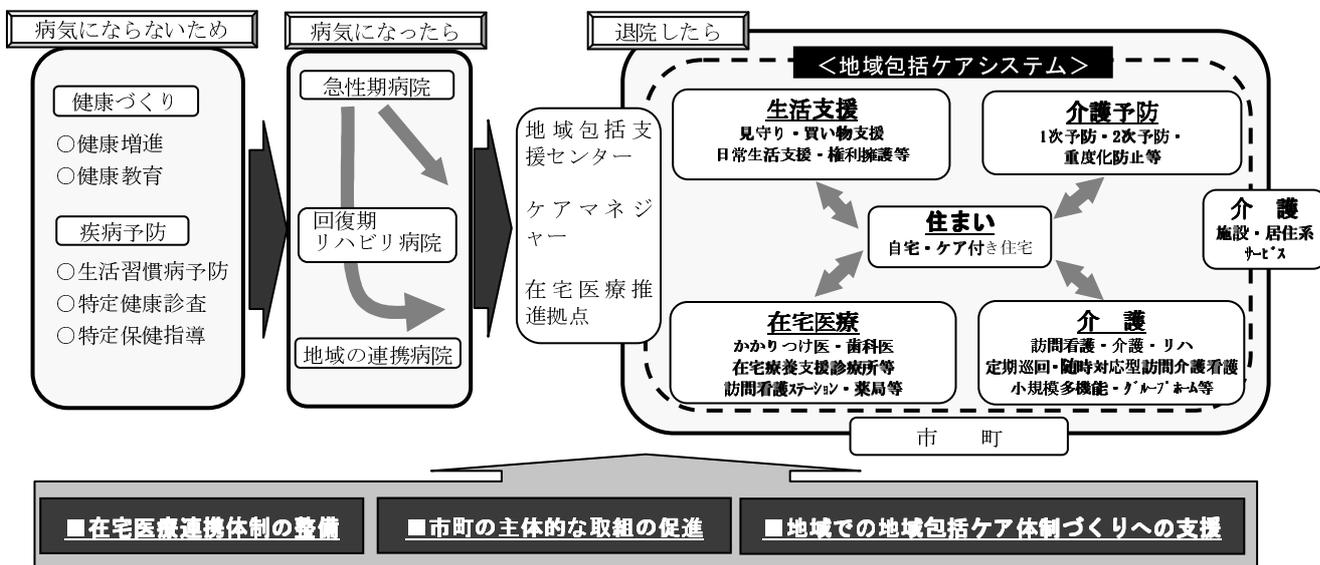
広島県の高齢化率の推移



広島県の認知症高齢者の推計



～どこに住んでいても、その人にとって適切なサービスが受けられる地域へ～



## 3 成果目標 (ワーク 39-①, ③, ④)

成果指標	現状値 (H23)	目標値	目標値
地域包括ケア実施市町数	1市	(H26) 23市町	(H29) 23市町 <125日常生活圏域>
在宅医療推進医等育成数	0人	(H25) 100人	(H26) 150人

## 4 事業内容

### (1) 在宅医療連携体制の整備

- ① 在宅医療推進医等リーダー育成事業（4,800千円）【新規】  
125の日常生活圏域で医療・介護の連携の中心的な役割を担う在宅医療推進医等の育成研修を実施
  - ・在宅医療推進医等（コミュニケーションリーダー）の養成 100人
- ② 在宅医療推進拠点整備事業（25,000千円）【新規】  
在宅医療推進のための連携の拠点となる医療機関等（5箇所）を整備し、24時間対応可能な在宅医療支援体制の構築や多職種連携等を推進
- ③ 医療介護経営人材育成支援事業（2,961千円）【新規】  
経営感覚に富み、高いマネジメント能力を備えた実学教育による社会人教育への補助
  - ・補助先：広島国際大学
  - ・基礎コース（60人）、専門コース（30人）

### (2) 市町の主体的な取組の促進

- ① 地域包括ケア推進補助金（43,125千円）【新規】  
各市町が日常生活圏域を1圏域選定し実施するなど、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた先導的な取組に対する財政支援
- ② 地域包括ケアロードマップ策定事業（32,627千円）【新規】  
地域における課題や必要な施策を整理し、地域包括ケア実現のためのロードマップを策定する市町への支援
  - ・地域課題整理、課題解決のための施策メニューの整理
  - ・地域生活ニーズ調査 } ※平成26年度に23市町・125圏域でロードマップの完成
- ③ 介護給付費改善市町インセンティブ付与事業（70,400千円）【新規】  
市町における介護予防や要支援・要介護の認定度の改善に向けた取組・成果に対してインセンティブが機能する交付金の交付
  - ・評価指標：前期認定率の引下げ、認定の軽度化率の引上げ

### (3) 地域での地域包括ケア体制づくりへの支援

- ① 地域包括ケア推進センター事業（60,182千円）  
広島県地域包括ケア推進センターによる日常生活圏域でのチームケア体制整備や地域包括支援センターの機能強化、地域リハビリテーション体制の整備に向けた支援を実施
  - ・委託先：広島県地域保健医療推進機構
- ② 認知症に係る医療・介護の連携強化事業（47,742千円）  
認知症地域連携パス検討部会の運営、連携パスモデル事業の実施、認知症疾患医療センター等の運営、認知症専門医療のあり方検討、訪問医療モデル事業の実施等
- ③ 「ケアマネマイスター広島」推進事業（2,500千円）  
ケアマネマイスターの認定、研修会等への講師派遣、相談事業、活動支援
- ④ 在宅高齢者支援情報システム試行事業（30,000千円）【新規】  
地上デジタル放送を活用し、独居高齢者等が健康・医療、地域情報に容易にアクセスできる情報システムを開発する事業者への支援

債務[146,447千円]

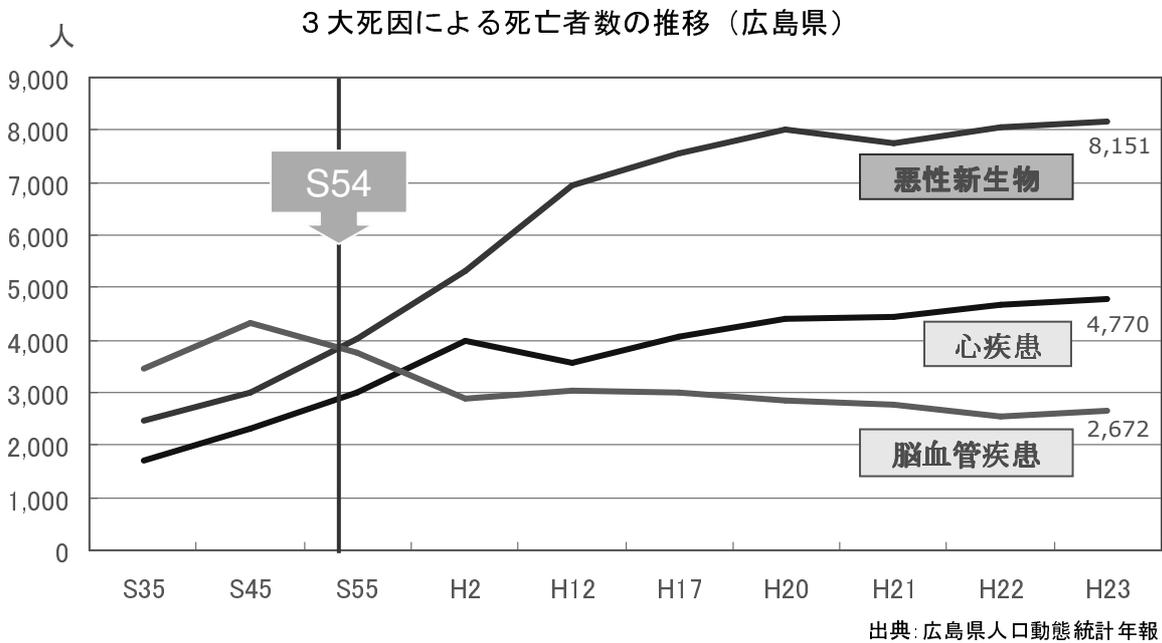
○ 「がん対策日本一」推進事業【一部新規】 493,078千円(H24 192,751千円)

1 ねらい

第2次「がん対策推進計画(平成25~29年度)」の初年度に当たり、がん対策の6つの柱(予防, 検診, 医療, 緩和ケア, 情報提供・相談支援, がん登録)による「がん対策日本一」の実現に向けた総合的な取組を強化する。

2 現状・課題

- がんは、昭和54年から死亡原因の第1位
- 死亡者数は全死亡者の約3割で、高齢化の影響等により罹患者数、死亡者数ともに増加傾向
  - 【75歳未満年齢調整死亡率〔H23, 人口10万人対〕】80.5人(全国20位)
  - 【がん検診受診率(H22国民生活基礎調査)】胃30.5%, 肺21.9%, 大腸22.7%, 子宮33.6%, 乳29.7%
  - 【喫煙率(H22国民生活基礎調査)】19.5%(全国13位)



6つの柱	これまでの取組
がん予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙希望者への禁煙支援や健康生活応援店の認証・普及啓発</li> <li>肝がんの予防につながるウイルス性肝炎対策の体制構築(検診, 保健指導, 診療, 治療)</li> </ul>
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>「がん検診へ行こうよ」推進会議(H25.1現在113団体)による啓発キャンペーンの展開</li> <li>対象者への個別受診勧奨に取り組む市町や医療保険者への支援など</li> </ul>
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん医療ネットワーク構築(乳がん・肺がん・肝がん・胃・大腸がん)</li> <li>がん診療連携拠点病院の拡大(10病院⇒11病院+5県指定病院)など</li> </ul>
緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設緩和ケア提供体制の充実(緩和ケアチームの設置など)</li> <li>医療関係者等に対する緩和ケア研修実施による人材育成など</li> </ul>
情報提供・相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広島がんネット」やがん経験者による電話相談窓口「がん患者フレンドコール」開設</li> <li>「がん患者さんのための『地域の療養情報』サポートブック」作成など</li> </ul>
がん登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん登録システム構築(H19精度指標(DCO):4.9%全国3位)など</li> </ul>

### 3 第2次「がん対策推進計画（平成25～29年度）」（案）

第1次計画（平成20～24年度）における取組状況を踏まえ、今後一層の充実・強化が必要な“県民の行動変容”という課題に加え、がん患者・経験者が増加するなど“がんを取り巻く社会的な環境変化”に対応するため、県民一人ひとりが主体的・積極的に行動する「**県民総ぐるみのがん対策**」、県民のあらゆる場面に対応する「**隙間のない総合的ながん対策**」を推進

分野	目指す姿(将来像)	主な取組項目	主な目標
がん予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民一人ひとりが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、がんにならない生活習慣を心掛けています。</li> <li>● がんになるリスクを軽減するための有効な対策が県民に知られ、実践もされており、がんになる県民が減少しています。</li> <li>● 肝炎ウイルス検査が陽性であった県民全てが医療機関を受診しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● たばこ対策の強化</li> <li>● 生活習慣の改善</li> <li>● 感染症対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 喫煙率の減少 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人男性 22.0%以下</li> <li>・成人女性 5.0%以下</li> </ul> </li> <li>● 肝炎ウイルス検査の実施 体制整備 ・整備済職域(事業所) 50%以上</li> </ul>
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期発見の重要性に対する県民一人ひとりの理解が根付いており、「がん検診」及びその検査結果に応じて必要となる「精密検査」を受診しています。</li> <li>● 県民にとって受診しやすく、かつ死亡率減少につながる効果の高い「がん検診」が県内で実施されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 科学的根拠に基づくがん検診実施</li> <li>● がん検診精度向上</li> <li>● がん検診受診率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町検診の精度向上</li> <li>● がん検診の受診率向上 ・受診率 50%以上</li> </ul>
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>● どこに住んでいても、どんながんになっても、安心して適切で安全ながん医療を受けることができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療提供体制充実強化</li> <li>● 医療内容等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん医療ネットワークによる医療連携体制充実や、高度な放射線治療・小児がん治療等の拠点性強化</li> </ul>
緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がんと診断された時から、希望する場所で、全てのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。</li> <li>● “がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設緩和ケア充実</li> <li>● 在宅緩和ケア充実</li> <li>● 人材育成充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設緩和ケアの質の向上</li> <li>● 在宅緩和ケアコーディネーター配置による在宅緩和ケア支援体制構築</li> </ul>
情報提供・相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民一人ひとりががんに関する正しい情報の提供を十分に受け、正しく理解し、それぞれの立場で予防や検診を含めた「がん対策」に取り組んでいます。</li> <li>● がん患者が納得した治療を受けながら、家族等とともに不安や悩みをいつでもどこでも相談でき、安心して療養生活を送っています。</li> <li>● 医療機関や職場の十分な理解と協力を得て、がん患者・家族等が仕事や家庭生活と治療を両立させながら、安心して自分らしく豊かに暮らしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がんに関する情報提供</li> <li>● がん患者等の相談対応</li> <li>● がん教育</li> <li>● がん患者等の就労支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的ながん対策に取り組む民間企業等を評価する「がん対策一太郎サポート企業(仮称)」制度創設</li> <li>● ピア・サポートとして相談支援を行う人材の養成</li> <li>● 全市町でのがん出前講座実施</li> </ul>
がん登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 精度の高いがん登録が維持されており、がん登録によって得られた情報ががん対策や評価に広く活用されています。</li> <li>● 県民ががん登録に基づく正しいがん医療などの情報を得ることができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん登録の精度向上</li> <li>● がん登録データの活用</li> <li>● 県民への情報提供と理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん登録の高精度の維持</li> <li>● 県民へ提供する医療等の情報の充実</li> </ul>

## 4 事業内容

第2次「がん対策推進計画（平成25～29年度）」に基づき、がん対策の6つの柱により、県民のあらゆる場面に対応する隙間のない総合的な取組を実施

### (1) がん予防

#### ① たばこ対策推進事業（4,060千円）

##### ・ 禁煙宣言1万人達成事業 <2,580千円>

禁煙支援プログラムに応募した者に対する禁煙支援を実施

##### ・ 健康生活応援店の推進等 <1,480千円>

飲食店等の禁煙・分煙を推進し、健康生活応援店（たばこ対策応援）の普及拡大を図るため、禁煙・受動喫煙防止に関する啓発資料を作成するとともに、飲食店等への個別訪問を実施

#### ② ウイルス性肝炎対策（2,313千円）【一部新規】

##### ・ 肝疾患コーディネーターの養成・活用 <842千円>

市町の保健師・企業の健康管理担当者に対し、肝炎に関する研修を実施し、肝炎患者等の適切な治療をコーディネートできる者を養成

##### ・ 産業医研修 <1,471千円>

職域における衛生教育を通じ、肝炎に関する正しい知識の普及啓発等を図るため、産業医への研修を実施

### (2) がん検診

#### ① がん検診受診率向上対策（55,170千円）【一部新規】

##### ・ がん検診普及啓発強化事業 <20,425千円>

様々な社会資源の活用や多彩なメディアとの連携を通じ、「がん検診」への関心を呼び起こすメッセージの効果的な発信を強化 等

##### ・ がん検診個別受診勧奨支援事業 <28,045千円>

地域のボランティアや専門家の活用等により、きめ細かな個別受診勧奨を実施

##### ・ がん対策トータルサポート事業 <4,234千円>

がん対策全般について支援・協力する企業を「がん対策トータルサポート企業（仮称）」として評価し、企業内外への検診の普及啓発・受診勧奨、企業内での就労支援等の取組を推進

##### ・ 職域出前講座推進事業 <2,466千円>

企業におけるがん検診受診やがん予防（禁煙等）の推進に向けて、出前講座を実施

#### ② がん検診受診実態調査事業（3,500千円）

・ 県内医療機関に対して、平成24年度のがん検診受診者数を調査・集計

#### ③ がん検診精度管理推進事業（3,941千円）

・ 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価や市町担当者等への研修実施

#### ④ がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業（5,000千円）

・ 身近なかかりつけ医や薬剤師を「がんよろず相談医」・「がん検診サポート薬剤師」として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施

### (3) がん医療

① がん医療ネットワーク機能強化事業（16,654千円）【一部新規】

- ・ 5大がん（乳がん、肺がん、肝がん、胃がん、大腸がん）の医療ネットワークの普及・従事者研修及び専門医育成研修等による医療機能強化

② 高精度放射線治療センター（仮称）等整備事業（368,666千円）

・ 高精度放射線治療センター（仮称）整備 <330,477千円>

高精度放射線治療センター（仮称）の工事着手及び運営準備

・ 画像等医療情報ネットワーク構築事業等 <38,189千円> 債務[146,447千円]

がん治療の機能連携の充実を図るため、高精度放射線治療センター（仮称）を中心とした医療情報ネットワークの構築等

### (4) 緩和ケア

① 在宅緩和ケア推進事業（15,600千円）【新規】

- ・ 在宅緩和ケアコーディネーターの配置による医療・介護・福祉の連携強化の仕組みづくりを検討し、コーディネーターを中心とした顔の見える関係づくりに着手

② 施設緩和ケア推進事業（8,000千円）【一部新規】

- ・ 県内医療機関の緩和ケアチーム等の活動実績を把握・評価・公表する仕組みづくりを行うとともに、緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師の養成を支援

### (5) 情報提供・相談支援

① 広島県ピア・サポート相談員（仮称）養成事業（1,170千円）【新規】

- ・ がん患者とその家族等が同じ立場で悩みを相談できるよう、「広島県ピア・サポート相談員（仮称）」を養成するためのプログラムを検討

② 相談支援センター機能強化支援事業（1,008千円）【新規】

- ・ がん診療連携拠点病院相談支援センターの利用者の声を反映する仕組みを検討

③ 子ども向けがん出前講座事業（1,544千円）【新規】

- ・ 子どもを対象としたがん出前講座の実施に向けた検討に着手

④ がん患者等就労支援事業（6,452千円）【新規】

- ・ がん患者等が仕事と治療の両立ができるよう、啓発資料を作成して民間企業等へ取組を要請

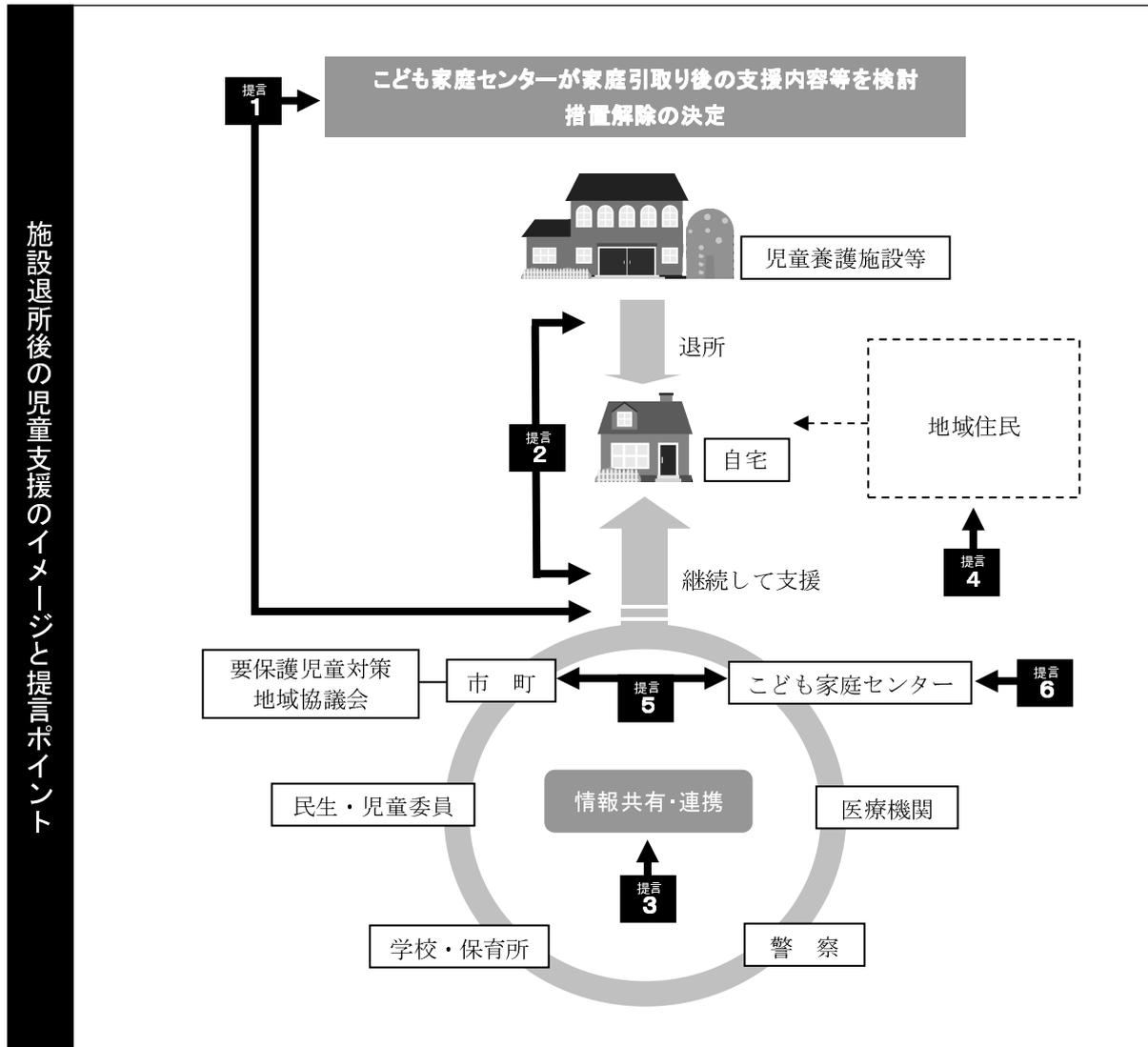
# ○ 児童虐待防止対策の強化【一部新規】

296,488千円 (H24 55,433千円)

## 1 ねらい

平成24年10月に府中町で発生した児童死亡事案を受け設置した「広島県西部こども家庭センター管内児童死亡事案検証委員会」の提言内容を、迅速かつ着実に実施し、子どもの安全確認・安全確保の徹底を図る。

## 2 施設退所後の児童支援と検証委員会からの提言



### 検証委員会の提言（平成25年2月）

- 提言1 措置解除の基準の明確化
- 提言2 施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化
- 提言3 関係機関の連携、情報伝達・共有の強化
- 提言4 効果的な広報啓発活動の実施
- 提言5 児童虐待相談対応機関の体制強化
- 提言6 再発防止策の実施状況の検証とこども家庭センターの支援体制の構築

### 3 成果目標（ワーク 42-①, ⑤）

成果指標	現状値（H23）	目標値（H25）	目標値（H26）
こども家庭センターの相談支援機能	—	強化	強化
児童虐待の通告義務の周知度	75%	80%	—
オレンジリボンの認知度	38%	前回調査時より向上	前回調査時より向上

### 4 事業内容

#### (1) 措置解除の基準の明確化

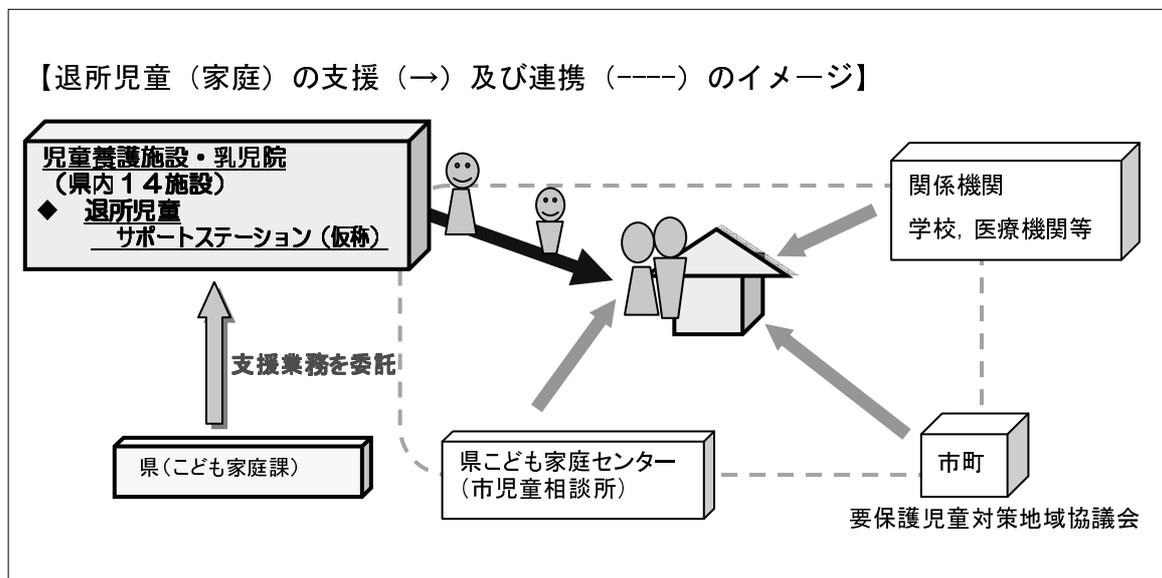
##### ① 児童虐待分析調査研究事業（8,432 千円）【新規】

過去のケースを調査・分析し、措置解除や見守り終了などの判断基準を策定

#### (2) 施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化

##### ① 児童養護施設等退所児童サポートステーション（仮称）の設置（95,380 千円）【新規】

児童養護施設及び乳児院に退所児童サポートステーションを設置し、措置解除等を行った被虐待児童や保護者を一定期間、見守り・支援する体制を構築



##### ② 親子支援プログラムの実施（2,712 千円）【新規】

虐待歴のある保護者に対し、児童の家庭復帰時に専門的な育児指導や研修等を実施  
児童の心のケアに対しては、状況に応じた適切なプログラムを開発

##### ③ 地元関係者への研修の実施（7,200 千円）【新規】

児童委員、プラチナ世代等地元関係者を対象とした、子育て親子への関わり方等の研修実施

### **(3) 関係機関の連携、情報伝達・共有の強化**

#### **① 警察との連携強化事業（3,705千円）【新規】**

警察との連携体制構築及び困難ケースへの対応力強化のため、こども家庭センターに警察官OBを活用

### **(4) 効果的な広報啓発活動の実施**

#### **① オレンジリボンキャンペーンの実施（15,500千円）**

児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、県民への広報啓発活動を効果的に実施

### **(5) 児童虐待相談対応機関の体制強化**

#### **① 要支援児童サポートスタッフの配置（27,473千円）**

児童虐待の初期対応や一時保護所入所児童への支援体制を強化するため、サポートスタッフを配置

#### **② 専門職員の配置等による対応の充実（24,360千円）**

法医学医師，弁護士，心理療法士及びこども家庭支援員の配置等

#### **③ 児童虐待対応職員の資質向上（19,132千円）**

こども家庭センターや市町職員の資質，専門性の向上のための研修実施等

#### **④ 市町児童虐待防止対策の取組強化（92,594千円）**

地域の特性を反映した市町の児童虐待防止対策の取組への支援

### **(6) 再発防止策の進捗状況の検証とこども家庭センターの支援体制の構築**

#### **① 児童死亡事案検証委員会による実施状況の検証**

提言を受けた再発防止策の進捗状況について、検証委員会による検証を実施

#### **② こども家庭センターを支援する常設機関設置の検討**

重篤事案の検討や専門的な助言等を行い、こども家庭センターを支援する常設の機関・委員会等の設置を検討

## 実施事業及び対応スケジュール

提言項目		平成24年度	平成25年度(予定)	中長期
1 措置解除の基準の明確化	措置解除の取扱いにおける留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターにおける援助方針会議の徹底</li> <li>市町(要対協)への文書による引継ぎの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置解除の取扱いにおける留意点の具体化 ☆</li> </ul>	
	リスク評価の精度管理と向上のためのチェックリスト等の活用と見える化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去のケース調査分析のための検討会の立上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去のケースの調査分析, 判断基準の策定 ☆ 4(1)-①</li> </ul>	
2 施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化	センターにおける親子支援プログラムの提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>親や子どもに対する支援プログラム策定のための検討会の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親や子どもに対する支援プログラムの策定 4(2)-②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のスキルの向上</li> </ul>
	ハイリスクケースに対する児童の家庭復帰条件の設定		<ul style="list-style-type: none"> <li>上記プログラムの効果的な実施 ☆</li> </ul>	
	地域における支援者・支援の場づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童養護施設等退所児童の見守り支援の制度化 4(2)-①</li> <li>地元関係者等を対象とした子育て支援研修会の実施 4(2)-③</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設職員のスキルの向上支援</li> <li>地域の支援力の向上</li> </ul>
3 関係機関の連携, 情報伝達・共有の強化	児童虐待事案の情報管理に支障が生じた場合の安全対策の設定		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達経路の再整理 ☆</li> </ul>	
	出身市町に対する施設入所中の児童・家庭の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町への情報提供ルールの検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町への新たな情報提供体制構築 ☆</li> </ul>	
	児童虐待に関わる機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会, 県警等との情報伝達・共有に係る会議の開催</li> <li>医師・弁護士等とリアルタイムな協議が可能な「テレビ会議システム」の運用(H23～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護と情報共有に係る統一ルール設定と周知 ☆</li> <li>現場執行力の強化に向けた警察との連携 4(3)-①</li> <li>市町要対協との連携強化</li> </ul>	
4 効果的な広報啓発活動の実施	これから親となる世代や, 妊娠中の親への教育, 孤立しやすい家庭や若い子育て世代に対する情報提供や普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島市と連携したオレンジリボンキャンペーンの効果的な実施</li> <li>子育てサポートステーション, 地域子育て支援センター等による相談体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島市と連携したオレンジリボンキャンペーンの効果的な実施 4(4)-①</li> <li>子育てサポートステーション, 地域子育て支援センター等による相談体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報啓発活動継続による県民意識の醸成</li> </ul>
5 児童虐待相談対応機関の体制強化	児童福祉司や児童心理司などの専門性を有した職員の必要数配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援児童サポートスタッフの配置による体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターの体制強化(職員の増員, 要支援児童サポートスタッフ, 警察 OB の活用等) 4(3)-① 4(5)-①②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職員数の増員の検討</li> </ul>
	福祉分野の専門職員の採用や専門職種の定着促進			<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉職の採用検討</li> </ul>
	市町の体制整備や機能強化のために必要な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町職員に対する研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の措置解除判断基準等の共有化</li> <li>市町職員に対する研修の実施 4(5)-③</li> <li>地域の特性を反映した市町の取組への支援 4(5)-④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町職員のスキルの向上支援</li> </ul>
	センター職員に対する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対する研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修体系の見直しと専門的研修の実施 4(5)-③</li> </ul>	
6 再発防止策の実施状況の検証とこども家庭センターの支援体制の構築	本検証委員会が提言した再発防止策の実施状況の検証		<ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ委員会の開催 4(6)-①</li> </ul>	
	センターを支援する常設の機関・委員会等の設置の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>常設の機関・委員会の設置検討 4(6)-②</li> </ul>	

※「平成24年度」欄の網掛けは, 既に実施している事業, 「平成25年度(予定)」欄の「☆」は「広島県児童虐待危機管理要領」等の改正に関連する事項。

# ○ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業【新規】

1,984 千円

## 1 ねらい

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が補聴器を装用することで、言語やコミュニケーション能力の向上を促進し、もって福祉の増進を資することを目的として、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。

## 2 現状・課題

### (1) 難聴児の言語能力等の発達支援

幼児期における言語やコミュニケーション能力の向上または学齢期における学習機会の確保等により難聴児の健全な発達に向けた支援が必要である。

※ 身体障害者手帳を所持しない児童は、障害者自立支援法の補装具費支給制度対象外となっている。

### (2) 保護者の経済的負担の軽減

難聴児の補聴器の装用時期を逸することなく早期装用に向けて、保護者の経済的負担の軽減が必要である。

## 3 成果目標（ワーク 40-④）

成果指標	現状値（H23）	目標値（H25）
障害者に対する情報提供及びコミュニケーション支援体制	—	充実

## 4 事業内容

区分	内容
実施主体	市町(広島市を除く。以下同じ。)
対象者	次のいずれも満たす者 ① 広島県内（広島市を除く。）に住所を有する 18 歳未満の者 ② 原則として両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上である者 ③ 身体障害者手帳の交付の対象とならない者
所得制限	世帯の中に市町村民税所得割額が 46 万円以上の方がいる場合は、対象外となる。 ※障害者自立支援法の補装具費支給制度に準じる。
対象経費	補聴器の購入及び更新に要する費用
負担割合	県 1/3, 市町 1/3, 本人 1/3

